

政令指定都市保健所

仙台市

政令指定都市の課題

- 県との関係
- 限定された市域
- 市町村事務との併存

県の中の政令指定都市

- 医療法関係取扱いの分担
委譲事務の発生
対応基準
- 危機管理
- 医療圏と医療計画
医療機関の集中と独立した医療圏
- 医師会・病院との関係
地域性

限定された市域

- 市域全体の把握が容易
食品衛生・環境衛生業務一元化
(食品監視センター設置等)
医療機関立入検査業務の一元化
- 市民サービス提供の公平性
独自企画事業運用の障壁

市町村事務との併存

- 保健所固有業務と市町村業務
企画機能の希薄化
優先すべき固有事務
- 人材育成
人材育成の主体の欠落
研修計画の欠如
- 人事
自主的管理体系と運用・市町村事務都合

仙台市の概況(2007.6.1)

	人口 (千人)	世帯 (千)	面積 km ²	
市全体	1,029	448	788	仙台都市圏人口1,467千人 仙台市比率:70% 流入超過人口: 79千人 都市計画区域: 44,284ha(56.2%) 市街化区域: 18,020ha(22.9%) 介護保険1号被保険者:170千人 介護保険認定者:29千人 保護率:10.97(0/00)
青葉区	282	136	301	
宮城野区	185	81	62	
若林区	129	56	50	
太白区	220	90	230	
泉区	209	82	145	

保健と福祉の変遷

- 平成7年 仙台市行政改革大綱
保健と福祉の統合
- 平成8年4月 組織再編
健康福祉局を本庁に設置
(衛生局 + 民生局)
区保健福祉センターを区役所内に設置
(区保健所 + 区役所福祉部)

平成8年保健福祉センター組織

管理課	総務係 地域健康係(医務)
高齢保健福祉課	高齢福祉係 成人保健係
保健福祉課	障害福祉係(精神) 児童福祉係 予防係(感染症) 保健係
保護課	保護1～3係
保険年金課	国民健康保険係 国民年金係 医療助成係
衛生課	食品衛生係 環境衛生係

センター所長 兼 保健所長 センター参事 兼 福祉事務所長

平成9年保健福祉センター組織

管理課	総務係 地域健康係(医務)
高齢保健福祉課	高齢福祉係 成人保健係
保健福祉課	障害福祉係(精神) 児童福祉係 予防係(感染症) 保健係
保護課	保護1～3係
保険年金課	国民健康保険係 国民年金係 医療助成係
衛生課	食品衛生係 環境衛生係

センター所長(保健所長、福祉事務所長) 次長を配置

平成13年度に向けて

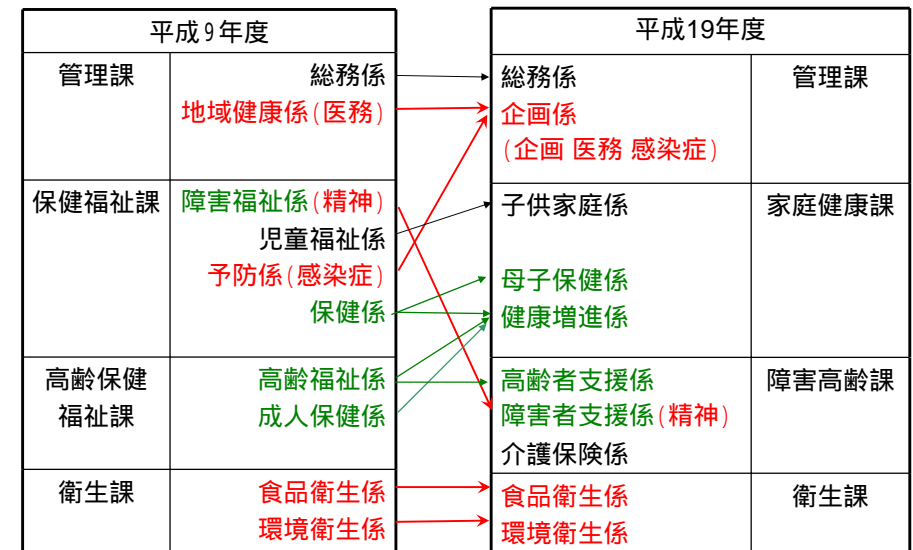
- 保健所固有業務の整理
危機管理、医務、企画を手元に
- 保健、福祉ともに連続性
例 高齢者と障害者の連続性
- 医系職種の複数課配置の効率
- 地域保健活動での整合性
地域の重複と不連続解消
- 介護保険への対応

平成13年度保健福祉センター組織

管理課	総務係 企画係(医務 感染症)
家庭健康課	こども家庭係 母子保健係 健康増進係
障害高齢課	高齢者支援係 障害者支援係(精神) 介護保険係
保護課	保護1～3係
保険年金課	国民健康保険係 国民年金係 医療助成係
衛生課	食品衛生係 環境衛生係

センター所長(保健所長、福祉事務所長) 次長

保健福祉センター組織対比(抜粋)



統合の利点

- 相互理解の推進とスキルアップ
起案、決裁、報告
- 根本的取組姿勢の相違を補完
- ケース対応の充実
福祉への保健知識の導入
保健現場への福祉施策の導入
- 充実市民の身近な存在
市町村事務現場

業務への姿勢

- 保健分野
事業趣旨に沿って自ら企画立案と調整
自由裁量分を持つ
望まれずとも介入が基本
- 福祉分野
法施行事務
事業の詳細まで規定 裁量余地なし
求められて行う姿勢

統合の問題点

- 取組み姿勢の相違：行動原理が異なる
- キメラ状態：重宝だが低い評価
- 充実感の裏でマンパワー消費
- 健康危機での主体性
- 人材育成：
研修計画、人材発掘・育成システム不備
- 長期展望：若い世代への効果・効率(母子保健)
- 市民には近く、政策決定とは遠く

医師が長であること

- 組織の長として
政策的判断との整合性
組織管理(人員、配置)
人事管理・労務管理
- 市の政策、施策全般の把握
- 有事での行動
(指揮 派遣 出撃 温存)
- アジテーター
- 時には産業医

組織の管理

- 人事管理 労務管理 人材育成
- 個人情報の漏洩
- 職員の事故・事件
刑法犯罪(殺人、自殺、横領、飲酒、セクハラ)
職務怠慢
疾病
- クレーマー対応
- 報道機関対応

センスを磨く

- 法律への親和性
基本法令 根拠法令 優先すべき行動
- 行政事務能力と政策との整合性
- 専門性との均衡
- 相互の立場の尊重
効率的・実効性のある事務遂行
- 事業目的と効果・効率・成果
- 時には医師として

医師臨床研修・現場実習etc

- 法の理念
- 免許の意義
社会資本
投資への還元
- 医療職の連携
スーパーバイザーと役割分担
- 社会での役割
正当な報酬を得ながらの奉仕
- 保健所固有事務と
市町村事務の混在

医療制度改革の中で

- 単独の医療圏
医療計画は県事務
病床管理
市域を避けた施設配備
- 医療資源の集中化
医療圏を越えた患者移動
分類・類型化困難な医療施設配置
地域医療支援病院の実態
- 県境を越えた患者移動
- 臨床現場との調整

仙台市略年表

- 平成 8年4月 保健と福祉の統合
保健福祉センター設置(兼 センター所長)
- 平成 9年6月 病院での結核集団感染事件*
- 平成13年1月 筋弛緩剤事件
4月 組織再編*
5月 香港ほかでH5N1
9月 同時多発テロ*
- 平成15年2月 SARS*
9月 天然痘対処国際訓練
病院における名義借発覚
- 平成18年1月 新生児連れ去り事件
4月 障害者自立支援法

広域事件対応を通じて

- 本庁に何を求めるか
報道対応を含め情報基地
行動根拠の裏打
他機関との連絡調整、情報収集
- 保健所の連携で乗り切るか
並列の存在を尊重
調整原則・連絡路の確保
本部機能(所長)での指揮

保健所であること

- 保健所だけでは存在できない
- 市町村事務では
本庁の政策判断を尊重
専門家としての助言
合理的執行・企画・提言
組織管理は自ら
- 保健所固有事務では
保健所としての判断の明示
専門性を最大限発揮
議会・報道対応の根拠